

## 本庄市一般廃棄物処理基本計画 新旧比較表

平成 30 年 10 月 12 日

	旧	新
1	P. 3 本基本計画の計画期間は、～15 年間とし、平成 37 年（2025 年）度を中間目標年度、平成 45 年度を計画目標年度とします。	P. 3 本基本計画の計画期間は、～15 年間とし、 <del>平成 37 年（2025 年）度を中間目標年度</del> 、平成 45 年度を計画目標年度とします。
2	—	P. 8 ※「児玉郡市広域市町村圏域組合一般廃棄物処理基本計画」と整合性を図るため、各年度、各項目において3月末の人口を用いています。と追記。
3	—	P. 13 図 2-1-9、図 2-1-10 の項目の並び順を表 2-1-8 に合うように変更。
4	—	P. 15 ※1 テレビ・エアコン等の、一部粗大ごみのみ直営。
5	P. 16 表 2-2-2 びん類・その他の缶飲料用缶	P. 16 表 2-2-2 <b>びん類</b> <b>缶類</b>
6	—	P. 19 表 2-2-3 <b>産業廃棄物の例を「—」に変更。</b>
7	P. 21 平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、可燃ごみについては減少傾向にあり、不燃ごみ、粗大ごみ、有害ごみ、資源ごみについては横ばいの傾向にあります	P. 21 平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、 <b>可燃ごみ、不燃ごみについては増加傾向</b> にあり、 <b>粗大ごみについては減少傾向</b> を示しています。

	旧	新
8	P. 23 平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、布類・金属類に関してはほぼ横ばいとなっています。一方で、紙類が大きく減少しており、全体として減少傾向にあります。	P. 23 平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、布類に関しては、増加傾向を示しています。また、金属類は、ほぼ横ばいの傾向を示しています。
9	—	P. 28 *平成 31 (2019) 年 4 月 1 日より、「100kg まで無料」から「40 円/10kg」に変更になります。と追記。
10	—	P. 32 表 2-2-14 に H29 年度の実績を記載。
11	P. 32 平成 25 年度から平成 28 年度にかけて、焼却量はほぼ横ばいとなっています。	P. 32 平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、焼却量は減少傾向となっており、特に焼却以外の中間残渣が大きく減少傾向を示しています。
12	—	P. 33 表 2-2-15 に H29 年度の実績を記載。
13	P. 33 平成 25 年度から平成 28 年度にかけて不燃・粗大ごみ処理量の総量は減少傾向にあります。	P. 33 平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、不燃・粗大ごみ処理量の総量は減少傾向を示しています。
14	P. 34 平成 28 年度で見ると、季節により変動はあるものの、「紙類・布類」が多く、34.0%～50.8%含まれていました。また、「プラスチック類」は 21.9%～41.0%、「木・竹類」は 9.0%～12.1%含まれていました。	P. 34 平成 29 年度で見ると、季節により変動はあるものの、「紙類・布類」が多く、53.8%～71.1%含まれていました。また、「プラスチック類」は 15.7%～20.6%、「木・竹類」は 3.7%～13.4%含まれていました。
15	—	P. 34 表 2-2-16 に H29 年度実績と平均の項目を記載。 図 2-2-13 にも反映。

	旧	新
16	—	P. 34 表 2-2-16、図 2-2-13 の日付表記を削除。
17	—	P. 35 表 2-2-17 の直接資源化量、焼却灰の数値を訂正し、H29 年度の実績を記載。
18	P. 35 リサイクル率は 18.9%～20.6%で推移しており、ほぼ横ばいとなっています。	P. 35 平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、資源化量・資源化率ともに減少傾向を示しています。
19	—	P. 36 表 2-2-18 の焼却灰の数値を訂正し、H29 年度の実績を記載。
20	P. 36 そのため、最終処分量は灰固化物（埋立処分）の量となります。平成 25 年度から平成 28 年度にかけて、減少傾向が見られます。	P. 36 そのため、最終処分量は灰固化物（埋立処分）の量となります。平成 25 年度から平成 29 年度にかけて、減少傾向が見られます。
21	—	P. 38 表 2-3-1 生活排水処理の概要の体裁を変更。
22	P. 39 し尿及び生活雑排水は浄化槽で処理され、処理後の浄化槽汚泥は、利根グリーンセンターで処理されます。	P. 39 合併処理浄化槽、農業集落排水施設で処理されたし尿及び生活雑排水は、処理後発生する汚泥を、利根グリーンセンターで処理します。
23	P. 39 し尿は浄化槽で処理され、処理後の浄化槽汚泥は利根グリーンセンターで処理されます。浄化槽を設置していない家庭については、し尿は汲み取りで収集され、利根グリーンセンターで処理されます。また、生活雑排水については、未処理のまま公共用水域に放流されます。	P.39 単独処理浄化槽で処理されたし尿は、処理後発生する汚泥を、利根グリーンセンターで処理します。浄化槽を設置していない家庭については、し尿は汲み取りで収集され、利根グリーンセンターで処理します。なお、生活雑排水については、未処理のまま公共用水域に放流されます。

	旧	新
24	P. 41 表 2-3-5 合併処理浄化槽設置基数	P. 41 表 2-3-5 合併処理浄化槽 <b>使用基数</b>
25	P. 41 本市における合併処理浄化槽の年間の設置数は、表 2-3-5 に示すとおりです。平成 29 年度の本市における合併処理浄化槽設置基数は 71 基であり、減少傾向にあります。	P. 41 本市における合併処理浄化槽の <b>使用基数</b> は、表 2-3-5 に示すとおりです。平成 29 年度において、 <b>合併処理浄化槽使用人口は 20,782 人であり、使用基数は 8,498 基となっています。</b>
26	—	P. 45 <b>表 2-3-10 に H29 年度の実績を記載。</b>
27	P. 45 平成 25 年度から平成 28 年度にかけて、焼却灰排出量に関しては減少傾向にあります。	P. 45 平成 25 年度から平成 <b>29</b> 年度にかけて、焼却灰排出量に関しては <b>横ばいの傾向</b> にあります。
28	—	P. 46 <b>表 2-3-11 の H26～H28 の「一人当たりの処理費」を訂正し、H29 年度の値を記載。</b>
29	P. 46 平成 28 年度の事業費は 97,819 千円であり、本市の人口一人当たりによると約 944 円でした。過去 5 年間の一人当たりの処理費は 1,192 円～1,242 円の間で推移しています。	P. 46 平成 <b>29</b> 年度の事業費は <b>74,129</b> 千円であり、本市の人口一人当たりによると約 <b>944</b> 円でした。過去 5 年間の一人当たりの処理費は <b>944</b> 円～ <b>1,242</b> 円の間で推移しています。
30	P. 47 図 2-4-1 ごみ処理に係る課題と施策の方向性	P. 48 <b>表 2-4-2</b> ごみ処理に係る課題と施策の方向性に変更。

	旧	新
31	—	<p>P. 48</p> <p>主な課題として、本市における一人一日当たりのごみ排出量が 1,117.96g/人・日（平成 29 年度実績）であり、県平均の 867g/人・日（平成 28 年度実績）と比較して多い状況にある点、また、事業系ごみは増加傾向を示し、平成 25 年度から平成 29 年度の 5 ヶ年で 32t 増加（年平均 6.4t 増加）している点などが挙げられます。</p> <p>施策の方向性として、市民や事業者のごみ減量に対する意識の向上を図ることや、リサイクル活動の取組、支援を行うことを挙げています。</p>
32	<p>P. 48</p> <p>図 2-4-2 生活排水処理に係る課題と施策の方向性</p>	<p>P. 49</p> <p>表 2-4-4 ごみ処理に係る課題と施策の方向性に変更。</p>
33	—	<p>P. 49</p> <p>主な課題として単独処理浄化槽及びし尿汲み取り世帯が多い点（平成 29 年度で 16,745 世帯（21.3%））、また、それにより、流域河川等への水質環境に対する負荷が増加している点等が挙げられます。</p> <p>施策の方向性として、合併処理浄化槽や公共下水道への転換を促す啓発活動を行うことや、市民に対して環境学習のイベント等を実施し、環境保全の必要性の認知を高めること等を挙げています。</p>
34	—	<p>P. 56</p> <p>表 3-1-5 国及び埼玉県及び組合の目標値の体裁を変更。</p>

	旧	新
35	P. 56 表 3-1-6 国目標値の達成見込み「最終処分量」1,223 (t/年) 「削減率」約 20%増加	P. 57 表 3-1-6 国目標値の達成見込み「最終処分量」1,061 (t/年) 「削減率」約 4.3%増加 に訂正。
36	P. 56 表 3-1-7 県目標値の達成見込み「最終処分量原単位 H32 予測」42.99 (g/人・日) 「最終処分量原単位 削減率」約 1.9%削減 「最終処分量原単位 達成見込み」×	P. 57 表 3-1-7 県目標値の達成見込み「最終処分量原単位 H32 予測」37.29 (g/人・日) 「最終処分量原単位 削減率」約 14.9%削減 「最終処分量原単位 達成見込み」○ に訂正。
37	P. 57 ・資源化率 組合の目標値を踏まえ、平成 37 年度（中間目標年度）までに資源化率を、2.25%増加させます。	P. 58 ・資源化率 組合の目標値を踏まえ、平成 45 年度（2033 年度）までに資源化率を、5.4%増加させます。
38	—	P. 59 表 3-1-8 ごみ減量化・資源化の目標値の資源化率、最終処分量に数値を記載。また、家庭系ごみと事業系ごみの数値を訂正。
39	—	P. 60 定めた目標に対応させた 1 人 1 日当たりのごみ排出量の数値と資源化率の予測は表 3-1-10 のとおりです。なお、表中に示している資源化率は、「児玉郡市広域市町村圏組合 一般廃棄物処理基本計画」の平成 43 年度の値を用いて、平成 29 年度実績から直線補完を行って算出しています。

	旧	新
40	—	P. 60、61 「表 3-1-10 1人1日当たりのごみ排出量目標値について」と、「表 3-1-12 年間総排出量排出量目標値について」を追加。
41	P. 67、75 清掃行政研究会の活動を通して、組合の構成町村との連携を強化していきます。	P. 68、76 清掃行政研究会の活動を通して、 <b>本市が属している組合を構成する他町</b> との連携を強化していきます。
42	—	P. 65 1-6 中間処理計画 「1) 中間処理の目標、2) 目標に向けた具体的施策の展開」の内容を追加。
43	P. 60 1-9 その他の廃棄物に関する計画	削除。
44	—	P. 69、70 表 3-1-14～表 3-1-16 表の体裁を変更。
45	—	P. 69 表 3-1-14 の市民の取り組みの欄に、「 <b>・ごみを出さない生活スタイルへの転換に努めます。</b> 」と追記。 事業者の取り組みの欄から、「 <b>・事業に必要な原材料等は、再生資源等、環境に配慮した製品を使用します。」「・プラスチックのリサイクルを行います。</b> 」を削除し、「 <b>・古紙のリサイクルに取り組みます。</b> 」を追記。

	旧	新
46	<p>P. 76</p> <p>また、平成 17 年 6 月には「水害廃棄物対策指針(環境省)」、平成 26 年 3 月には「災害廃棄物対策指針」を策定し、廃棄物処理に係る防災体制の整備、災害発生時の対応、復旧・復興対策等について定めます</p>	<p>P. 77</p> <p>また、平成 17 年 6 月には「水害廃棄物対策指針(環境省)」、平成 26 年 3 月には「災害廃棄物対策指針」を策定、平成 30 年 3 月に「災害廃棄物対策指針」が改定され、廃棄物処理に係る防災体制の整備、災害発生時の対応、復旧・復興対策等について定めています。</p>
47	—	資料 4 「用語の解説」を追加。

## 本庄市一般廃棄物処理基本計画 新旧比較表

平成 30 年 10 月 30 日

	旧	新
1	P. 16 表 2-2-2 びん類 缶類	P. 16 表 2-2-2 <b>びん類・その他の缶 飲料用缶</b>
2	P. 21 不燃ごみについては	P. 21 不燃ごみ <b>に</b> ついては
3	P. 46 表 2-3-11 建設・改良費 9,560 その他 64,569	P. 46 表 2-3-11 建設・改良費 <b>12,651</b> その他 <b>61,478</b>
4	P. 48 表 2-4-2 課題「資源の有効活用の検討。」	P. 48 表 2-4-2 「資源の有効活用方法 <b>の検討を行う。</b> 」 に訂正し、施策の方向性の項目に追加。
5	P. 48 表 2-4-2 課題「リサイクル活動の支援の充実。」	P. 48 表 2-4-2 課題「リサイクル活動の支援の充実」を 削除。